

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市大井保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和24年12月23日		
⑤ 所在地	岡山市北区大井407-1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2380.35	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/603.4	
	建設費(単位:千円)	73,200	
	施設内容	保育園 定員:65人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:64人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	762人		
	令和3年度	741人		
	令和4年度	756人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	12人(1)	10人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	3人	2人
③ その他(パート・アルバイト)	13人	10人
職員合計	28人	22人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	4,816	5,030	4,769		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)	4,282	3,350	3,289		
収入合計		9,098	8,379	8,059	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	93,913	85,454	84,979	
		光熱水費	2,807	2,134	2,000	
		小計	96,720	87,588	86,979	0
支出合計		96,720	87,588	86,979	0	
収支差額		-87,621	-79,209	-78,921	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市巖井保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和47年6月24日		
⑤ 所在地	岡山市北区関西町11-8		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2097.12	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/1114.86	
	建設費(単位:千円)	74,531	
	施設内容	保育園 定員:120人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:88人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,254人		
	令和3年度	1,196人		
	令和4年度	1,139人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	12人(1)	13人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	5人	6人
③ その他（パート・アルバイト）	16人	16人
職員合計	33人	35人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	6,446	6,732	6,384		
	行政財産目的外使用料	4	4	4		
	手数料					
	その他（雑入等）	5,732	4,606	4,523		
収入合計		12,182	11,342	10,910	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	125,698	114,377	113,742	
		光熱水費	3,757	2,857	2,677	
		小計	129,456	117,233	116,418	0
支出合計		129,456	117,233	116,418	0	
収支差額		-117,274	-105,891	-105,508	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	火災感知器の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。						
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。						
③ 指定管理者とする場合の選定方法							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名	
非公募の場合	非公募とする理由						
	根拠規定						
	指定管理者の候補者名						
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)						

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市津島保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和43年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区津島東1丁目4-3		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1712	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/631.87	
	建設費(単位:千円)	114,030	
	施設内容	保育園 定員: 90人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数: 78人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,188人		
	令和3年度	1,100人		
	令和4年度	977人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	10人(1)	9人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	3人	3人
③ その他(パート・アルバイト)	10人	12人
職員合計	23人	24人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	5,779	6,035	5,723		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)	5,139	4,083	4,009		
収入合計		10,918	10,118	9,732	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	112,695	102,545	101,975	
		光熱水費	3,368	2,561	2,400	
		小計	116,064	105,106	104,375	0
支出合計		116,064	105,106	104,375	0	
収支差額		-105,145	-94,988	-94,643	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。						
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。						
③ 指定管理者とする場合の選定方法							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名	
非公募の場合	非公募とする理由						
	根拠規定						
	指定管理者の候補者名						
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)						

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市旭東保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和23年12月20日		
⑤ 所在地	岡山市中区網浜785		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2584.72	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/574.28	
	建設費(単位:千円)	122,482	
	施設内容	保育園 定員:130人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:131人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,544人		
	令和3年度	1,572人		
	令和4年度	1,576人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	19人(1)	18人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	6人	7人
③ その他(パート・アルバイト)	18人	19人
職員合計	43人	44人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	9,706	10,136	9,612		
	行政財産目的外使用料	3	3	3		
	手数料					
	その他(雑入等)	8,630	6,857	6,732		
収入合計		18,339	16,996	16,347	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	189,270	172,222	171,266	
		光熱水費	5,657	4,301	4,030	
		小計	194,927	176,524	175,296	0
支出合計		194,927	176,524	175,296	0	
収支差額		-176,588	-159,528	-158,949	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	非常用照明器具の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。						
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。						
③ 指定管理者とする場合の選定方法							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名	
非公募の場合	非公募とする理由						
	根拠規定						
	指定管理者の候補者名						
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)						

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市可知保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和43年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市東区可知4丁目23-5		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1905.4	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・一部2F/515.8	
	建設費(単位:千円)	57,220	
	施設内容	保育園 定員:70人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:73人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	920人		
	令和3年度	923人		
	令和4年度	907人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	10人(1)	8人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	4人	4人
③ その他（パート・アルバイト）	18人	15人
職員合計	32人	27人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	5,409	5,649	5,356		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	4,809	3,821	3,752		
収入合計		10,219	9,470	9,109	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	105,471	95,971	95,438	
		光熱水費	3,153	2,397	2,246	
		小計	108,624	98,368	97,684	0
支出合計		108,624	98,368	97,684	0	
収支差額		-98,405	-88,898	-88,576	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	遊戯室基礎コンクリートの経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市西大寺保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和23年10月1日		
⑤ 所在地	岡山市東区西大寺上1丁目1-30		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	4448.52	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/762.59	
	建設費(単位:千円)	131,720	
	施設内容	保育園 定員:180人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:182人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	2,220人		
	令和3年度	2,201人		
	令和4年度	2,212人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	26人(1)	24人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	8人	9人
③ その他（パート・アルバイト）	27人	27人
職員合計	61人	60人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	14,067	14,690	14,027		
	行政財産目的外使用料	2	2	2		
	手数料					
	その他（雑入等）	11,990	9,526	9,353		
収入合計		26,060	24,219	23,382	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	262,955	239,271	237,942	
		光熱水費	7,860	5,976	5,599	
		小計	270,815	245,247	243,542	0
支出合計		270,815	245,247	243,542	0	
収支差額		-244,755	-221,028	-220,159	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	非常用照明器具の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。						
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。						
③ 指定管理者とする場合の選定方法							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名	
非公募の場合	非公募とする理由						
	根拠規定						
	指定管理者の候補者名						
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)						

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市平福保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和52年7月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区洲崎3丁目3-23		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2624	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/991.25	
	建設費(単位:千円)	97,170	
	施設内容	保育園 定員:150人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:136人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,834人		
	令和3年度	1,789人		
	令和4年度	1,759人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	18人(1)	19人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	6人	5人
③ その他（パート・アルバイト）	23人	24人
職員合計	47人	48人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	10,512	10,977	10,482		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	8,960	7,119	6,989		
収入合計		19,473	18,097	17,472	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	196,494	178,796	177,803	
		光熱水費	5,873	4,466	4,184	
		小計	202,367	183,261	181,987	0
支出合計		202,367	183,261	181,987	0	
収支差額		-182,894	-165,164	-164,515	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	非常用照明器具の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市南輝保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和50年11月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区並木町2丁目22-8		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1200	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/449.05	
	建設費(単位:千円)	110,995	
	施設内容	保育園 定員:140人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:140人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,769人		
	令和3年度	1,737人		
	令和4年度	1,690人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	19人(1)	20人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	6人	6人
③ その他（パート・アルバイト）	18人	17人
職員合計	43人	43人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	10,821	11,300	10,790		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他（雑入等）	9,223	7,328	7,195		
収入合計		20,044	18,628	17,985	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	202,273	184,054	183,033	
		光熱水費	6,046	4,597	4,307	
		小計	208,319	188,651	187,340	0
支出合計		208,319	188,651	187,340	0	
収支差額		-188,275	-170,023	-169,355	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	非常用照明器具の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。							
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 将来的に、公としての役割を担う市立幼保連携型認定こども園に移行させる予定であるため。							
③ 指定管理者とする場合の選定方法								
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>根拠規定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理者の候補者名</td> <td></td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名		
非公募の場合		非公募とする理由						
		根拠規定						
	指定管理者の候補者名							
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)							

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市緑保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和43年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区一宮125		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	3000	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/633.86	
	建設費(単位:千円)	270,650	
	施設内容	保育園 定員:100人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:98人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,204人		
	令和3年度	1,231人		
	令和4年度	1,216人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	12人(1)	13人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	5人	7人
③ その他（パート・アルバイト）	12人	12人
職員合計	29人	32人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	7,575	7,910	7,553		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他（雑入等）	6,456	5,130	5,036		
収入合計		14,031	13,040	12,589	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	141,591	128,838	128,123	
		光熱水費	4,232	3,218	3,015	
		小計	145,823	132,056	131,138	0
支出合計		145,823	132,056	131,138	0	
収支差額		-131,792	-119,016	-118,548	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市吉備津保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和49年6月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区吉備津276-2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1310.65	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/441.71	
	建設費(単位:千円)	42,793	
	施設内容	保育園 定員:60人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:58人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	747人		
	令和3年度	766人		
	令和4年度	707人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	10人(1)	10人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	3人	3人
③ その他(パート・アルバイト)	11人	10人
職員合計	24人	23人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	4,298	4,488	4,256		
	行政財産目的外使用料	2	2	2		
	手数料					
	その他(雑入等)	3,821	3,036	2,981		
収入合計		8,121	7,526	7,239	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	83,799	76,251	75,828	
		光熱水費	2,505	1,904	1,784	
		小計	86,304	78,156	77,612	0
支出合計		86,304	78,156	77,612	0	
収支差額		-78,183	-70,629	-70,373	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市三門保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和30年6月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区下伊福西町5-60		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1987.66	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/460.05	
	建設費(単位:千円)	97,320	
	施設内容	保育園 定員:130人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:108人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,368人		
	令和3年度	1,323人		
	令和4年度	1,285人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	17人(1)	16人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	8人	5人
③ その他（パート・アルバイト）	16人	17人
職員合計	41人	38人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	8,002	8,357	7,925		
	行政財産目的外使用料	2	2	2		
	手数料					
	その他（雑入等）	7,115	5,653	5,550		
収入合計		15,119	14,012	13,477	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	156,039	141,985	141,197	
		光熱水費	4,664	3,546	3,323	
		小計	160,703	145,531	144,519	0
支出合計		160,703	145,531	144,519	0	
収支差額		-145,584	-131,519	-131,042	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	小荷物昇降機スイッチの不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市清輝保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和28年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区新道47-5		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2501.94	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/481.78	
	建設費(単位:千円)	95,742	
	施設内容	保育園 定員:120人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:100人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,182人		
	令和3年度	1,273人		
	令和4年度	1,276人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	15人(1)	12人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	6人	5人
③ その他（パート・アルバイト）	14人	18人
職員合計	35人	35人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	7,877	8,226	7,854		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	6,720	5,234	5,139		
収入合計		14,598	13,461	12,994	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	147,371	134,097	133,352	
		光熱水費	4,405	3,349	3,138	
		小計	151,775	137,446	136,490	0
支出合計		151,775	137,446	136,490	0	
収支差額		-137,178	-123,985	-123,497	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	園舎裏陥没箇所あり（修繕予定）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市福渡保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和28年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区建部町川口1526-1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2570.13	
	構造/延床面積(m ²)	木造・平屋/404.32	
	建設費(単位:千円)	不明	
	施設内容	保育園 定員: 45人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数: 29人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	376人		
	令和3年度	378人		
	令和4年度	349人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	5人(0)	5人(0)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	2人	2人
③ その他（パート・アルバイト）	8人	10人
職員合計	15人	17人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	2,223	2,321	2,201		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	1,976	1,518	1,490		
収入合計		4,200	3,840	3,693	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	43,344	39,440	39,221	
		光熱水費	1,296	985	923	
		小計	44,640	40,425	40,144	0
支出合計		44,640	40,425	40,144	0	
収支差額		-40,440	-36,585	-36,452	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市富原保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和51年7月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区富原1148		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1351.77	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/346.26	
	建設費(単位:千円)	71,130	
	施設内容	保育園 定員:60人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:41人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	665人		
	令和3年度	635人		
	令和4年度	547人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	6人(1)	7人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	2人	3人
③ その他（パート・アルバイト）	14人	13人
職員合計	22人	23人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	2,964	3,095	2,935		
	行政財産目的外使用料	5	5	5		
	手数料					
	その他（雑入等）	2,635	2,146	2,107		
収入合計		5,604	5,246	5,047	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	57,792	52,587	52,295	
		光熱水費	1,727	1,313	1,231	
		小計	59,520	53,900	53,526	0
支出合計		59,520	53,900	53,526	0	
収支差額		-53,916	-48,654	-48,479	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市宇垣保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和29年7月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区御津宇垣1889		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	3075.12	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・平屋/487.94	
	建設費(単位:千円)	91,942	
	施設内容	保育園 定員: 45人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数: 35人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	593人		
	令和3年度	560人		
	令和4年度	487人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	5人(0)	5人(0)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	2人	2人
③ その他（パート・アルバイト）	10人	10人
職員合計	17人	17人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	2,593	2,708	2,568		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他(雑入等)	2,306	1,832	1,799		
収入合計		4,900	4,541	4,368	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	50,568	46,014	45,758	
		光熱水費	1,511	1,149	1,077	
		小計	52,080	47,163	46,835	0
支出合計		52,080	47,163	46,835	0	
収支差額		-47,180	-42,622	-42,467	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市御津南保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和30年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区御津国ヶ原1024		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	5166	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・一部2F/847.23	
	建設費(単位:千円)	93,730	
	施設内容	保育園 定員:70人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:54人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	901人		
	令和3年度	755人		
	令和4年度	636人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	7人(1)	8人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	3人	3人
③ その他（パート・アルバイト）	9人	11人
職員合計	19人	22人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	4,174	4,359	4,162		
	行政財産目的外使用料	3	3	3		
	手数料					
	その他（雑入等）	3,558	2,827	2,775		
収入合計		7,734	7,188	6,940	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	78,020	70,992	70,598	
		光熱水費	2,332	1,773	1,661	
		小計	80,352	72,765	72,260	0
支出合計		80,352	72,765	72,260	0	
収支差額		-72,617	-65,577	-65,320	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市横井保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和28年3月29日		
⑤ 所在地	岡山市北区横井上190-1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1474.6	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/306.82	
	建設費(単位:千円)	122,186	
	施設内容	保育園 定員:70人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:66人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	866人		
	令和3年度	838人		
	令和4年度	789人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	12人(1)	11人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	3人	3人
③ その他(パート・アルバイト)	10人	10人
職員合計	25人	24人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	4,890	5,107	4,843		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)	4,348	3,455	3,392		
収入合計		9,238	8,562	8,235	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	95,357	86,768	86,287	
		光熱水費	2,850	2,167	2,031	
		小計	98,208	88,936	88,317	0
支出合計		98,208	88,936	88,317	0	
収支差額		-88,969	-80,374	-80,083	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市浜保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和46年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市中区浜1丁目14-4		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1472.95	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/354.82	
	建設費(単位:千円)	37,700	
	施設内容	保育園 定員:120人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:115人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,316人		
	令和3年度	1,278人		
	令和4年度	1,339人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	16人(1)	16人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	5人	6人
③ その他（パート・アルバイト）	19人	17人
職員合計	40人	39人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	8,963	9,360	8,936		
	行政財産目的外使用料	2	2	2		
	手数料					
	その他（雑入等）	7,642	6,019	5,910		
収入合計		16,607	15,381	14,848	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	167,598	152,502	151,656	
		光熱水費	5,010	3,809	3,569	
		小計	172,607	156,311	155,224	0
支出合計		172,607	156,311	155,224	0	
収支差額		-156,001	-140,930	-140,376	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	建具の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市平井保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和31年8月1日		
⑤ 所在地	岡山市中区平井5丁目2-25		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	3170.67	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/443.64	
	建設費(単位:千円)	238,776	
	施設内容	保育園 定員:120人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:124人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,572人		
	令和3年度	1,507人		
	令和4年度	1,565人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	14人(1)	14人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	3人	6人
③ その他(パート・アルバイト)	13人	11人
職員合計	30人	31人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	9,584	10,009	9,557		
	行政財産目的外使用料	2	2	2		
	手数料					
	その他(雑入等)	8,169	6,491	6,373		
収入合計		17,755	16,501	15,931	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	179,156	163,019	162,115	
		光熱水費	5,355	4,072	3,815	
		小計	184,511	167,091	165,929	0
支出合計		184,511	167,091	165,929	0	
収支差額		-166,756	-150,590	-149,998	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市宿毛保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和53年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市東区宿毛623-9		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	3653.89	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/334.4	
	建設費(単位:千円)	76,850	
	施設内容	保育園 定員:60人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:51人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	643人		
	令和3年度	659人		
	令和4年度	651人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	7人(1)	7人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	3人	3人
③ その他(パート・アルバイト)	11人	10人
職員合計	21人	20人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	3,779	3,946	3,742		
	行政財産目的外使用料	7	7	7		
	手数料					
	その他(雑入等)	3,360	2,669	2,621		
収入合計		7,146	6,623	6,370	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	73,685	67,048	66,676	
		光熱水費	2,202	1,675	1,569	
		小計	75,888	68,723	68,245	0
支出合計		75,888	68,723	68,245	0	
収支差額		-68,742	-62,100	-61,875	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市興除東保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和54年7月6日		
⑤ 所在地	岡山市南区内尾440-2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	3383.33	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/796.26	
	建設費(単位:千円)	96,518	
	施設内容	保育園 定員:90人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:102人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,225人		
	令和3年度	1,248人		
	令和4年度	1,298人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	18人(1)	16人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	8人	7人
③ その他(パート・アルバイト)	13人	12人
職員合計	39人	35人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	7,558	7,893	7,484		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他(雑入等)	6,720	5,339	5,242		
収入合計		14,278	13,232	12,727	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	147,371	134,097	133,352	
		光熱水費	4,405	3,349	3,138	
		小計	151,775	137,446	136,490	0
支出合計		151,775	137,446	136,490	0	
収支差額		-137,497	-124,214	-123,763	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市小串保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和27年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区小串3480		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	654.05	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/382.16	
	建設費(単位:千円)	80,003	
	施設内容	保育園 定員:30人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:29人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	400人		
	令和3年度	421人		
	令和4年度	385人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	5人(0)	5人(0)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	3人	3人
③ その他（パート・アルバイト）	6人	7人
職員合計	14人	15人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	2,149	2,244	2,128		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他（雑入等）	1,911	1,518	1,490		
収入合計		4,059	3,762	3,618	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	41,899	38,126	37,914	
		光熱水費	1,252	952	892	
		小計	43,152	39,078	38,806	0
支出合計		43,152	39,078	38,806	0	
収支差額		-39,093	-35,316	-35,188	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	フェンス扉開閉不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市曾根保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和23年8月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区曾根170-2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	3061.99	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・平屋/532.16	
	建設費(単位:千円)	198,687	
	施設内容	保育園 定員:80人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:70人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	996人		
	令和3年度	962人		
	令和4年度	897人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	10人(1)	9人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	2人	3人
③ その他（パート・アルバイト）	13人	13人
職員合計	25人	25人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	5,187	5,416	5,136		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他（雑入等）	4,612	3,664	3,597		
収入合計		9,798	9,080	8,734	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	101,137	92,027	91,516	
		光熱水費	3,023	2,298	2,154	
		小計	104,160	94,326	93,670	0
支出合計		104,160	94,326	93,670	0	
収支差額		-94,361	-85,245	-84,936	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	非常用照明器具の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市七区保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和43年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区西七区231		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	5512	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・平屋/619.27	
	建設費(単位:千円)	106,955	
	施設内容	保育園 定員:60人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:41人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	803人		
	令和3年度	659人		
	令和4年度	596人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	6人(1)	7人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	2人	2人
③ その他（パート・アルバイト）	13人	12人
職員合計	21人	21人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	3,186	3,327	3,155		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	2,833	2,146	2,107		
収入合計		6,020	5,474	5,263	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	62,127	56,531	56,217	
		光熱水費	1,857	1,412	1,323	
		小計	63,984	57,943	57,540	0
支出合計		63,984	57,943	57,540	0	
収支差額		-57,964	-52,469	-52,277	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	火災感知器の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市東畦保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和23年8月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区東畦758-2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	3014.11	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨・平屋/644.94	
	建設費(単位:千円)	408,292	
	施設内容	保育園 定員: 110人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数: 105人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,335人		
	令和3年度	1,276人		
	令和4年度	1,196人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	15人(1)	13人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	5人	6人
③ その他（パート・アルバイト）	23人	20人
職員合計	43人	39人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	8,116	8,475	8,092		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他（雑入等）	6,917	5,496	5,396		
収入合計		15,033	13,971	13,489	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	151,705	138,041	137,274	
		光熱水費	4,534	3,448	3,230	
		小計	156,239	141,488	140,505	0
支出合計		156,239	141,488	140,505	0	
収支差額		-141,206	-127,517	-127,016	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	非常用照明器具の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市都保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和28年9月10日		
⑤ 所在地	岡山市南区藤田349-7		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	4123.67	
	構造/延床面積(m ²)	木造・平屋/642.02	
	建設費(単位:千円)	344,715	
	施設内容	保育園 定員:100人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:86人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,281人		
	令和3年度	1,288人		
	令和4年度	1,066人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	10人(1)	11人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	3人	3人
③ その他（パート・アルバイト）	16人	16人
職員合計	29人	30人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	6,372	6,654	6,310		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	5,666	4,501	4,420		
収入合計		12,039	11,157	10,731	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	124,254	113,062	112,434	
		光熱水費	3,714	2,824	2,646	
		小計	127,968	115,886	115,080	0
支出合計		127,968	115,886	115,080	0	
収支差額		-115,928	-104,729	-104,349	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 民営化、または廃止の方針を今後検討するため、当面直営で運営する。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市乙多見保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和49年5月1日		
⑤ 所在地	岡山市中区乙多見334-2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1153.15	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/279.59	
	建設費(単位:千円)	44,700	
	施設内容	保育園 定員:80人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:81人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	996人		
	令和3年度	964人		
	令和4年度	953人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	11人(1)	11人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	3人	4人
③ その他(パート・アルバイト)	12人	13人
職員合計	26人	28人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	6,002	6,268	5,943		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他(雑入等)	5,336	4,240	4,163		
収入合計		11,339	10,509	10,108	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	117,030	106,489	105,897	
		光熱水費	3,498	2,660	2,492	
		小計	120,528	109,148	108,389	0
支出合計		120,528	109,148	108,389	0	
収支差額		-109,188	-98,640	-98,282	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	小荷物昇降機操作盤スイッチの不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由							
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	令和6年度民間移管予定						
③ 指定管理者とする場合の選定方法							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名	
非公募の場合	非公募とする理由						
	根拠規定						
	指定管理者の候補者名						
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)						

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市神下保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和50年8月1日		
⑤ 所在地	岡山市中区神下525		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1309	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/351.6	
	建設費(単位:千円)	61,080	
	施設内容	保育園 定員:70人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:72人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	810人		
	令和3年度	830人		
	令和4年度	847人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	9人(1)	10人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	4人	4人
③ その他(パート・アルバイト)	15人	15人
職員合計	28人	29人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	5,335	5,571	5,283		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他(雑入等)	4,743	3,769	3,700		
収入合計		10,080	9,341	8,985	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	104,026	94,656	94,131	
		光熱水費	3,109	2,364	2,215	
		小計	107,136	97,021	96,346	0
支出合計		107,136	97,021	96,346	0	
収支差額		-97,056	-87,680	-87,362	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	非常用照明器具の不良（対応済）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由					
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	令和6年度民間移管予定				
③ 指定管理者とする場合の選定方法					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由	根拠規定	指定管理者の候補者名	
非公募の場合		非公募とする理由			
		根拠規定			
	指定管理者の候補者名				
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)				

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市財田保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和44年11月1日		
⑤ 所在地	岡山市中区長岡101-13		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1522.05	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/297.9	
	建設費(単位:千円)	35,533	
	施設内容	保育園 定員:120人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:119人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,431人		
	令和3年度	1,437人		
	令和4年度	1,432人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	15人(1)	13人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	6人	7人
③ その他（パート・アルバイト）	20人	18人
職員合計	41人	38人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	9,198	9,605	9,171		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	7,840	6,229	6,116		
収入合計		17,038	15,835	15,288	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	171,932	156,446	155,578	
		光熱水費	5,139	3,907	3,661	
		小計	177,071	160,354	159,239	0
支出合計		177,071	160,354	159,239	0	
収支差額		-160,033	-144,519	-143,951	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由							
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	令和6年度民間移管予定						
③ 指定管理者とする場合の選定方法							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名	
非公募の場合	非公募とする理由						
	根拠規定						
	指定管理者の候補者名						
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)						

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市金岡保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和37年3月31日		
⑤ 所在地	岡山市東区金岡東町1丁目7-19		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1662	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/317.75	
	建設費(単位:千円)	126,500	
	施設内容	保育園 定員:90人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:91人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,134人		
	令和3年度	1,165人		
	令和4年度	1,117人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	10人(1)	10人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	4人	4人
③ その他（パート・アルバイト）	15人	16人
職員合計	29人	30人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	7,034	7,345	7,013		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	5,995	4,763	4,677		
収入合計		13,030	12,110	11,691	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	131,478	119,635	118,971	
		光熱水費	3,930	2,988	2,800	
		小計	135,408	122,623	121,771	0
支出合計		135,408	122,623	121,771	0	
収支差額		-122,377	-110,514	-110,079	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由					
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	令和6年度民間移管予定				
③ 指定管理者とする場合の選定方法					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由	根拠規定	指定管理者の候補者名	
非公募の場合		非公募とする理由			
		根拠規定			
	指定管理者の候補者名				
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)				

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市豊保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和46年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市東区西大寺川口124-2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1711	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/228.8	
	建設費(単位:千円)	119,340	
	施設内容	保育園 定員:80人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:93人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,010人		
	令和3年度	1,092人		
	令和4年度	1,092人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	11人(1)	11人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	3人	4人
③ その他（パート・アルバイト）	17人	17人
職員合計	31人	32人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	6,891	7,196	6,824		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	6,127	4,868	4,780		
収入合計		13,019	12,065	11,604	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	134,367	122,265	121,586	
		光熱水費	4,016	3,054	2,861	
		小計	138,383	125,318	124,447	0
支出合計		138,383	125,318	124,447	0	
収支差額		-125,365	-113,253	-112,843	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由							
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	令和6年度民間移管予定						
③ 指定管理者とする場合の選定方法							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">非公募の場合</td> <td>非公募とする理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td>根拠規定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者の候補者名</td> </tr> </table>	非公募の場合	非公募とする理由		根拠規定		指定管理者の候補者名	
非公募の場合	非公募とする理由						
	根拠規定						
	指定管理者の候補者名						
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)						

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市彦崎保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和24年5月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区彦崎2570-1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	4628.34	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・平屋/1445.57	
	建設費(単位:千円)	369,334	
	施設内容	保育園 定員:150人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:127人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,512人		
	令和3年度	1,711人		
	令和4年度	1,621人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	17人(1)	18人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	6人	4人
③ その他（パート・アルバイト）	23人	24人
職員合計	46人	46人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	9,816	10,251	9,788		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他（雑入等）	8,367	6,648	6,527		
収入合計		18,184	16,899	16,315	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	183,491	166,964	166,037	
		光熱水費	5,485	4,170	3,907	
		小計	188,975	171,134	169,944	0
支出合計		188,975	171,134	169,944	0	
収支差額		-170,792	-154,235	-153,628	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主要内容	門扉の不良（修繕予定）

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 令和8年度民間移管予定
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市六区保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和34年9月15日		
⑤ 所在地	岡山市南区藤田1729-1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1936.65	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/359.36	
	建設費(単位:千円)	176,181	
	施設内容	保育園 定員:100人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:85人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,230人		
	令和3年度	1,185人		
	令和4年度	1,053人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	11人(1)	13人(1)
② 非常勤職員(会計年度任用職員・臨時職員等)	6人	5人
③ その他(パート・アルバイト)	13人	19人
職員合計	30人	37人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	6,298	6,577	6,237		
	行政財産目的外使用料	1	1	1		
	手数料					
	その他(雑入等)	5,600	4,449	4,368		
収入合計		11,899	11,027	10,606	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	122,809	111,747	111,127	
		光熱水費	3,671	2,791	2,615	
		小計	126,480	114,538	113,742	0
支出合計		126,480	114,538	113,742	0	
収支差額		-114,581	-103,511	-103,136	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 令和8年度民間移管予定
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。

公の施設の点検票

点検実施

令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市牟佐保育園		
② 施設種別	社会福祉施設 [小分類] 保育園		
③ 担当課名	幼保運営課		
④ 開設年月日	昭和50年1月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区牟佐822-2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1546.02	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋・2F/438.96	
	建設費(単位:千円)	70,800	
	施設内容	保育園 定員:90人	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 児童福祉法 第39条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立保育所条例
③ 条例に規定された設置目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	保護者が勤務や疾病、看護等で、家庭で育児ができない場合に、保護者にかわり保育を実施する。
⑤ 設置目的の達成状況	令和5年4月現在 入園児数:80人

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始を除く、月曜から土曜日。			
③ 開館時間	7:30~18:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	1,091人		
	令和3年度	1,093人		
	令和4年度	1,091人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4 運営に係る職員数

区分	令和5年度	令和4年度
① 常勤職員（※役職数は内数）	10人(1)	12人(1)
② 非常勤職員（会計年度任用職員・臨時職員等）	3人	3人
③ その他（パート・アルバイト）	12人	12人
職員合計	25人	27人

5-1 管理運営に係る収支【岡山市】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	5,928	6,190	5,870		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他（雑入等）	5,270	4,187	4,111		
収入合計		11,198	10,378	9,981	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	115,585	105,174	104,590	
		光熱水費	3,455	2,627	2,461	
		小計	119,040	107,801	107,051	0
支出合計		119,040	107,801	107,051	0	
収支差額		-107,842	-97,423	-97,070	0	

5-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

（単位：千円）

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他（雑入等）					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

6 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁の経年劣化

7 位置図

別添のとおり

8 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 保育ニーズに対応するため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 令和9年度民間移管予定
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (指定管理期間： 年)

<参考>方針決定の理由(事例)

【直営の場合】	① 法規制により管理者が限定されている。
	② 施策として展開を図る必要がある
	③ 行政でなければ利用者の公平性、平等性等を確保できない。
	④ 高度な公的責任が必要である。
	⑤ 民間事業者等では管理運営できない専門性、特殊性がある。
	⑥ 民間活用によるメリットが見込まれない。
	⑦ 現在改修中のため暫定的に直営とする。
	⑧ 国庫補助金との関連により直営とする。
	⑨ 施設の有り方を検討するため、当面直営とする。
【指定管理の場合】	⑩ 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待できる。
	⑪ 民間事業者等による管理運営経費の縮減が期待できる。
	⑫ 同種、同類のサービスを民間事業者等で行っている。
	⑬ 独立採算による管理運営が期待できる。
	⑭ 現在の指定管理者の管理運営が良好である。